



声 Voice

動物愛護教室に参加して

西小学校2年
原 萌夏さん

動物が私たちと同じように命を持って生きていることが分かりました。次から動物に接するときは、怖がらせないように優しくしたいです。




動物たちは悪くない

「収容される動物に野生のものはいません。野良犬も野良猫も、人との関わりから生まれたものです。広島県動物愛護センター所長の松本修さんはこう説明します。

動物愛護センターには、住民から「動物たちを処分する」という言葉は使わないで欲しい」という意見が寄せられるそうです。それは、一般的に「処分」という言葉が、「悪い事をした責任をとる」という意味で使われるからです。

「動物たちは何も悪くありません。責任はすべて私たち人間にあります」と松本さん。動物愛護センターで処分の業



▲収容された生後間もない子猫。多くの猫はこのまま施設を出ることはありません

人の都合による処分

ただ、こうした努力にもかかわらず、ターが市内の幼稚園や小学校で実施している出張教室は、動物愛護意識の高まりとともに年々回数が増え、昨年度は12回を実施しました。今年度はさらに多い20回を予定しています。平成22年度からは小学校高学年以上を対象に、犬・猫の収容や致死処分などにも触れた「命を考える動物愛護教室」も導入し、啓発活動に力を入れています。

市内から動物愛護センターに収容され、致死処分される犬・猫のほとんどは野外で繁殖し、保護された犬・猫です。しかし、ペットとして飼われていた犬・猫が、しつけができていないことを理由に持ち込まれたり、家庭で産まれた子犬や子猫が持ち込まれたりする。飼育放棄も後を絶ちません。

高齢化社会の進展とともに、飼い主が亡くなったり、高齢で世話ができなくなってしまうという理由も増えています。人の都合で多くの動物が処分されている、これが現実なのです。

県内の動物愛護の取り組みには、厳しい現実があります。

県の報告によると、昨年度に県内で致死処分された犬猫は合計7,175匹。最も多かった昭和58年の2万1,415匹に比べて3分の1近くまで減少したものの、全国的には依然として高い水準にあります。

昨年度、市内から動物愛護センターに収容された犬は217匹、猫は286匹でした。独自に動物愛護施設を運営する広島市、福山市、呉市を除くと、犬の収容数では県内の市町で3番目、猫では2番目の多さでした。

責任の向こうにある本当の幸せ

動物愛護センターで毎週水曜日と第3日曜日に実施されている譲渡会。保護された後、健康診断や性格検査を行い、家庭で飼われても大丈夫と判断さ

務に当たっているのは、松本さんを含め、動物の命を救いたいという夢を持って獣医師になった職員です。やるせない思いの中で、業務が続いています。

見つめ直しませんか、動物たちとの関係―

▼しつけ教室などでモデル犬を務める「ホタテ」。この犬も元は収容された保護犬でした

今や人と共に暮らす動物は、姿やしぐさを楽しんだり、癒しを求めたりするためだけの存在ではなく、時には心を通い合わせる人生の大切なパートナーになっています。しかし、その一方で、間違った飼い方をしたために、動物の存在が逆にトラブルやストレスの原因になるだけでなく、ときにはその命まで奪ってしまうこともあります。20日(金)から26日(木)までの動物愛護週間。この機会に、動物たちとの関係を見つめ直してみませんか。



同じ命、同じ重さ

「僕たちと同じだ」「小さくて速いね」。スピーカーを通して体育館に子犬の心臓の音が響くと、子どもたちから次々と声が上がりました。

西小学校で行われた動物愛護教室。2年生81人が、子犬やウサギと自分たちの心音を聞き比べました。「動物たちも皆さんと同じ、命があります。生き物の命の重さはみんな同じです」。広島県動物愛護センター指導課の宮川亮さんは、学習の狙いを子どもたちにこう話しました。

動物との触れ合いを通じて命の尊さを伝えることを目的に、動物愛護セン

▲拡張心音計を通して聞こえてくる子犬の心音に耳を傾ける子どもたち



📞 問い合わせ先



インタビュー



広島県動物愛護センター
指導課長
土井章三さん

—致死処分される不幸な動物はどうすれば減りますか
これをすれば減る、という簡単な方法はありません。致死処分の半減を目標に、県では平成20年に動物愛護管理推進計画を策定しました。行政や地域住民、愛護団体、取扱業者、獣医師などが連携し、致死処分の削減に取り組んでいます。

—野外での“餌やり”が問題になっています

今ある命を救いたいという気持ちは分かります。しかし、餌を与えれば、野外で無計画に繁殖し、結果的に致死処分される犬・猫を増やすことになります。餌やりだけでは、動物を助けることにはなりません。

—動物をめぐる苦情やトラブルも起こっています

動物は私たちの暮らしに潤いや安らぎを与えてくれるかけがえのない存在です。しかし、そうした関係は、飼い主が動物を守り、マナーを守って飼うことによって初めて生まれるものです。動物と暮らすことは、地域社会とも良い関係をつくっていくことでもあります。

広島県動物愛護センター

開館時間 月～金曜日8時30分～17時15分(祝日、年末年始を除く)

所在地 本郷町南方8915番地2
※飼育前講習会、愛犬のしつけ方教室などを実施しています。

問い合わせ先 広島県動物愛護センター(☎0848・86・6511)



▶譲渡会での講習。動物と暮らす心構え、飼い主の責任を伝えています

れた犬・猫が、新しい飼い主とめぐり合う場所です。

譲渡を希望する人には、たとえ飼育経験があっても約2時間の講習が義務付けられています。動物と暮らすことの覚悟と、一生責任を持って飼ってもらう意思を確認してもらうためです。施設の壁には、ここで犬・猫を譲り受けた人から寄せられた感謝の手紙や写真が、所狭しと貼られています。



▶新たな飼い主を待つ子犬。幸せな一生を送ることができるかどうかは、飼い主の努力にかかっています

ません。ともに暮らす本当の喜びは、責任と努力の向こうにあります。

📞 生活環境課

☎0848・67・6178

対象 町内会や自治会など



「啓発用のぼり旗の貸し出し」
ペットのふんなどで困っている地域に、マナー啓発用のぼり旗を貸し出します。

広島県動物愛護センター(☎0848・86・6511)
三原警察署(☎0848・67・0110)
生活環境課(☎0848・67・6178)

・繁殖を望まない場合は、避妊・去勢手術を受けましょう
・方が一、ペットが逃げたり迷子になったりした場合は、次の場所に連絡してください
・清潔を心掛け、環境美化に努めましょう
・外飼いの犬はつないで、猫は室内で飼いましょう
・犬は登録と年一回の狂犬病予防注射を受け、死亡した場合は届け出をしましょう



・ペットは家族の一員です。特徴や習性を正しく理解し、必要なしつけや訓練を行い、責任をもって飼いましょう